

パブリックコメント意見募集の結果公表

第三期帯広市環境基本計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。寄せられた意見等を踏まえ原案を修正し、別紙のとおり最終案とします。

【意見募集結果】

案 件 名	第三期帯広市環境基本計画（原案）		
募 集 期 間	令和元年 11 月 27 日（水）～ 令和元年 12 月 26 日（木）		
意見の件数 （意見提出者数）	4 件（3 人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	1 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0 件
	参考	今後の参考とするもの	1 件
	その他	意見として伺ったもの	2 件
意見の受け取り	持参		0 人
	郵送		1 人
	ファクス		0 人
	電子メール		2 人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
「持っていて邪魔になるような嵩張るデザイン」の弁当容器等が原因と思われる森林や道路における不法投棄対策として、基本施策【4-1】ごみ減量の推進に、企業と連携し、使用後にコンパクトにできる、又は再利用できる『環境配慮型容器の開発』や、『My 食器持込の促進』について記載し、取り組んでもらいたい。	1	【その他】 企業においては、生産者が製品の廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方である「拡大生産者責任」に基づく不法投棄対策を進めています。また、市においても、マイバッグの促進などごみの発生抑制に向けた啓発活動に取り組んでいるほか、清掃ボランティアによるまち美化活動を通じて、ごみを捨てさせない環境づくりを進めています。
ごみ回収設備が殆どないことが原因と思われる森林や道路における不法投棄対策として、基本施策【4-1】ごみ減量の推進に、ヒグマをはじめとした様々な哺乳類や鳥類などに荒らされることのない『対ヒグマ仕様のゴミ箱』を設置し、回収までの仕組みをつくることを記載し、取り組んでもらいたい。	1	【その他】 ごみは自分で持ち帰ることが原則であり、市においては、ごみの適正処理の普及啓発に取り組んでいるほか、定期的な巡回により、不法投棄への対応を行っています。

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>市民の環境配慮行動として、自家用車利用自粛を掲げているが、事業者の環境配慮行動には、自動車利用自粛についての記載がない。</p> <p>事業者の業務や出張等で公共交通利用を進めることも必要であることから、その旨についても記載すべきではないか。</p>	1	<p>【修正】</p> <p>温室効果ガス排出量削減のため、帯広市全体で自動車利用の自粛に取り組むことが重要であると認識しております。ご意見の趣旨を踏まえ、「事業者の環境配慮行動」にも、事業者における自動車利用自粛について記載します。</p>
<p>気候危機に対応するため、温室効果ガスの削減は重要な課題であることから、工業団地や集合住宅などに共同のコージェネレーションシステムや蓄電池、電気自動車を導入し、太陽光発電などの電力をオフグリッドで活用できる先進的なシステムの構築を目指す目標を立てると良い。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>本市は、地球温暖化防止対策として、温室効果ガスの排出削減目標を設定しており、今後においても太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー機器をはじめ、省エネルギー機器の導入促進や豊富に賦存するバイオマス活用などに取り組んでいくこととしており、ご意見の趣旨は施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり